

平成22年7月14日招集

①

埼玉県議会定例会議案

目

次

頁

第 92 号議案 平成 22 年度埼玉県一般会計補正予算 (第 1 号)	1
--	---

第 9 2 号議案

平成 2 2 年度埼玉県一般会計補正予算（第 1 号）

平成 2 2 年度埼玉県一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,211,311 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,682,621,311 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		3,545,250	204,115	3,749,365
	2 負担金	3,341,878	204,115	3,545,993
9 国庫支出金		163,368,356	398,718	163,767,074
	2 国庫補助金	42,223,561	398,718	42,622,279
12 繰入金		115,829,118	5,306,718	121,135,836
	2 基金繰入金	102,884,112	5,306,718	108,190,830
14 諸収入		44,881,350	301,760	45,183,110
	4 受託事業収入	3,512,173	301,545	3,813,718
	7 雑収入	8,350,788	215	8,351,003
15 県債		337,465,000	0	337,465,000
	1 県債	337,465,000	0	337,465,000
歳入合計		1,676,410,000	6,211,311	1,682,621,311

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		104,937,562	98,254	105,035,816
	1 総務管理費	27,604,296	10,945	27,615,241
	2 企画費	10,077,675	6,352	10,084,027
	3 県民費	7,994,564	2,982	7,997,546
	4 環境費	11,527,783	43,566	11,571,349
	5 徴税費	30,473,789	2,083	30,475,872
	8 防災費	3,909,571	32,326	3,941,897
3 民生費		256,026,293	932,847	256,959,140
	1 社会福祉費	188,522,185	387,833	188,910,018
	2 児童福祉費	56,292,992	129,207	56,422,199
	3 生活保護費	11,210,667	415,807	11,626,474
4 衛生費		54,570,246	18,848	54,589,094
	1 公衆衛生費	24,985,041	13,614	24,998,655
	2 環境衛生費	1,549,250	5,234	1,554,484
5 労働費		9,355,458	1,414,584	10,770,042
	1 労政費	6,233,940	1,414,584	7,648,524

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		25,071,341	128,394	25,199,735
	1 農業費	7,521,712	38,865	7,560,577
	4 林業費	5,240,845	89,529	5,330,374
7 商工費		20,570,320	93,682	20,664,002
	1 商工業費	20,375,937	46,637	20,422,574
	2 観光費	194,383	47,045	241,428
8 土木費		128,448,692	3,364,400	131,813,092
	1 土木管理費	12,293,418	12,128	12,305,546
	2 道路橋りょう費	49,431,883	1,675,335	51,107,218
	3 河川費	36,189,249	629,773	36,819,022
	4 都市計画費	23,431,871	1,047,164	24,479,035
9 警察費		144,425,369	150,689	144,576,058
	2 警察活動費	12,389,525	150,689	12,540,214
10 教育費		557,507,795	9,613	557,517,408
	8 社会教育費	4,756,050	9,613	4,765,663
歳出	合計	1,676,410,000	6,211,311	1,682,621,311

第2表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県単自治山事業	113,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	88,000		(補正前に同じ。)	
治山事業	167,000	同上	同上	同上	196,000		(同上)	
地すべり防止事業	81,000	同上	同上	同上	77,000		(同上)	

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
県単独河川改修事業	7,130,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	6,960,000		(補正前に同じ。)	
河 川 事 業	6,603,000	同	上	同	上	6,773,000	(同	上)
県単独砂防事業	359,000	同	上	同	上	340,000	(同	上)

砂防事業	335,000	同	上	同	上	同	上	354,000	(同	上)
------	---------	---	---	---	---	---	---	---------	---	---	---	---

平成22年7月14日提出

埼玉県知事 上田清司